

年間で建てることについては、今少し検討してみたいと思います。

「オ十三番」学校の建造物については予算の関係もありまいようか、敷地に
ついてはA-10の残材さんがあり、五川にもどういった残材を多く
もっている関係もあり、これについては努力されたい。「五・台の工の捨
場については、青板線復縁の敷地もあり、これ等を配慮したらいどう
かと考えます。」

「オ十三番」体育館については当初予算に三五〇万円計上され、A・T・Aの三
年計画による寄附金も本年最後で順調に進んでおり、
補助金のみとなりますが、この線が非常に薄れていると聞か
れております。か如何かお伺いします。

「町長」前に補助金が減って建設するかと云う件については、坪数は減
らざる。内容も下りなると申上げました。田村都議と
通じ、補助金の運動をしております。

体育館の建設については区が五〇万、三多戸では市の関係がある

く、六戸出ていると云うことである。補助金は都全体で入る。八月
で、移まは事業も多く、今年は見合せて来年度はどうかと云う
話あり、これは困ると申上げてあります。

金額については最初のように建設費用の二割はとも無理で、その
何分の一かになると思います。

補助金が少なくなったのも、一程度のもので、必ず建てるとうか計
進んであります。

「オ十三番」オ十三学校々合については早く建て、敷きたい。中廊下と云うこ
とは変則的で早く、常識的なものとされたい。

尚、校庭については、水涵があつて臭気が甚しく、校舎と共に考慮
して敷きたい。又排水についても附近住民も困惑しているので併
せて考えたい。

「談長」その件については改めて、所管委員会に検討すること、致したい。

「オ十三番」オ十三校舎については、老朽校舎として指定されまい。たが、秋のスポ

ツリー・ス・ニまでには取壊しを免うし、致度を整え備へて載せたい。
二才工番 自治会館は町長の五候補のローカとして、民館より先出し、当初
一才工番の予算を計上し、グラント上に敷地も決定し、理事者はこれ
に対し即刻交渉に望まなくてはならない。私も地元議員として
協力はあるまいが、私も助役から電話を受け、早速地主宅と
訪問してあります。が、こういう交渉段階の難しさを否かは理事
者側はよく解ると思ひます。そこで、本員会はその面の力を借り受け
て協力に押し進め、これについて地元議員として協力をしてや
らう。一つ計画がなくてはならない。土地をはっきりした以上、住民
としては非常にいるさい問題となるので、町として自治会館建設を
決定し、それについて視察に出かけ、それに対して地主側に何等の
諒も打あてない。そこに何か逆な行方をしていっているのではないか。
所有主に対し、内容の説明、或は買上価額の算等について何等の
説明もなされていらない。本員会としても理事者側から依頼を受

けるなら委員はため交渉に東出すと思ひますので、議決され
た事項であります。から速やかに大久保委員にも連絡して計画
を進められたい。地元議員としても困る問題であり、強く要望いたしま
す。

一才九番 この後に協議事項があるか否か、こうしたようにする。やくのか、或は
議案の順序によって進めるのか、私としても考方をもっているので申述
べたいと思ひが如何するか。

一才七番 いさか認識不足でないか、私は学校給食の件で協議会は打ち切り、休憩して
夫村人夫の縁とあいて戴きたいと云うことである。承を得、そこで二十三番
議員から協議会すはとも閉鎖するやうに発言したいと云うので、発言させ
それに関連した質問と云うことで発言を許していったものである。

一才九番 その実ば承します。が、けじめをつけて、本会議後に協議会を行う
下りやうのようにいたすべきである。

一才七番 これを以て協議会を打ち切り、十五分間休憩し、その間に職務建設

両委員会の審議をお願いいたします。

十五分間休憩いたします。

休憩

午後四時五十分から 午後五時五分

議長 本会議終了後協議会と用い催、町長より報告事項の説明と求めます。
町長 取員の要否手当については私共の要望通り一町決定を載る有難うござい
ます。又議員の夏季手当については取員と同様に扱ってやきたい
と存じます。

又前議員の退職金について、従来は議員に対する退職慰労金の制
度がありましたが、法律改正により廃止せられた。二十四名の前
議員に対しては記念品として色々検討してあります。が、記念品と
金一封の形でよいと思います。ので私共により一任願
たいと存じます。

町長 次に青梅線の新通と複線化及び青梅線新線化について関係市町村に

於て促進期成会をつくら具体的運動を進めようやきたいとな
ります。また正式の期成会は今後つくります。此の間の合
同会議においてこれが決定してあります。

数々の要望で青梅線の新線について用地線路の敷設、架線の周
囲について古億五千円かかります。これは群馬県から青梅駅まで
のものであります。

五町一線の電化は上に架線をつくり、下に連結をつける。これは
六千万円かかります。七億二千円の新費について、鉄道
利用債と引受けするなり速削事業に取のらうとしようとする
まできてあります。一部は鉄道から一町も大部は引受け
なくてはならず、都に持つとらうよう運動して来たが、佐藤
副知事は熱心で、全部は持つが三億位持つとしようとするは
はつきりムツついた地えども三億くらい持つとしようとするは
はつきりとは多くの場合金融機関に引受けしてもらって、その利やの

心配です」といふあります。

利用の債は大分セリであり、売価価額が八円五十銭くらいで、利廻り
と一は十分九厘に当つてあるようです。金融機関も七分五厘の
くらいなり引受けるというので五厘下も補給すれば十年間
で返すことにあります。

農多工業が復興になると利益を受けるので、これに相談し、親会
社の日本鋼管、又は浅野セメントにも参つて仰願いたが、相談したく
てはとらう返事してこないと待つてあります。全部持たせることは
困難でありますので、幾分負担なくはならない。

近く復興財団を立ち上げる各町村の負担について相談するところま
でござりますので、仰協力をお願いしたい。

一丁長 大分県親老協会が、各市町村の負担とあることにな
つてゐるが、初ま、柳瀬町村は、変更もなく数年来脱退してきて
いる。

今田大分県親老協会を解体し、現地の市町村を主軸として、
ものをつくることになり、これには各町村に親老協会があるもので、この
連合体をつくるやうなことを、大分県にだけなく、全面的に
親老会を進めようといふこと、大分県親老協会より話があ
り、今村も、親老会においてこれを引取つてくれようといふこと、今後
親老協会の連盟をつくるやうなことになるつてあります。
初ま、柳瀬町村に親老会を推進したいと思ひますが、一応その
取組みになつてきていることを報告いたします。

一丁長 自治会館の建設につけて、市の交渉も一番先に解決して、な
うないので、親老会にも協力願いたい。

一議長 初ま、柳瀬町村に、初田代、親老会が、総務長官に就任したを取
扱えず、祝儀はあつたが、二十七日に、三委員、副議長で、市役
に参上したといふ。

今村は昨日行かれた。

「オコニ」番
取党関係とあるが、議會の名に於てやるが、陳情請願には行かなく
くはならないので、その辺で検討願ひたい。

二丁番
他の丁村かどのような立場でやうしたか。

一、議長
冬々村にあらたわけてなが都議かう行かないのは秘ましたくと
ううようなら流の跡があったようて率直に申し上げた。
秘まはせなくてもあり色々骨折り預うことになると思うのでどうか
考えた次第です。

「オナホ」
 そうしたミソで了解を得てやくなう差支えないと思う。

「第一番、支持した政党内係もあり、どうしたものは就任当初、視察も行った。どうした考案でやるかう、議員全員でやぐミレカ望まーい。」

「た九番」
支持する支持しないに係う下ろしと上り関係からは談合一本でやるべきと考えます。

一談
も
どうしたにも考へています。が、一応ニ七日に五人で行き、その後、
談合り見届の事しやりますので、打合もしてきたいと思ひます。

ハスで、行かなくてもミチウに來て戴ッて祝つてやるミとも考へらる。

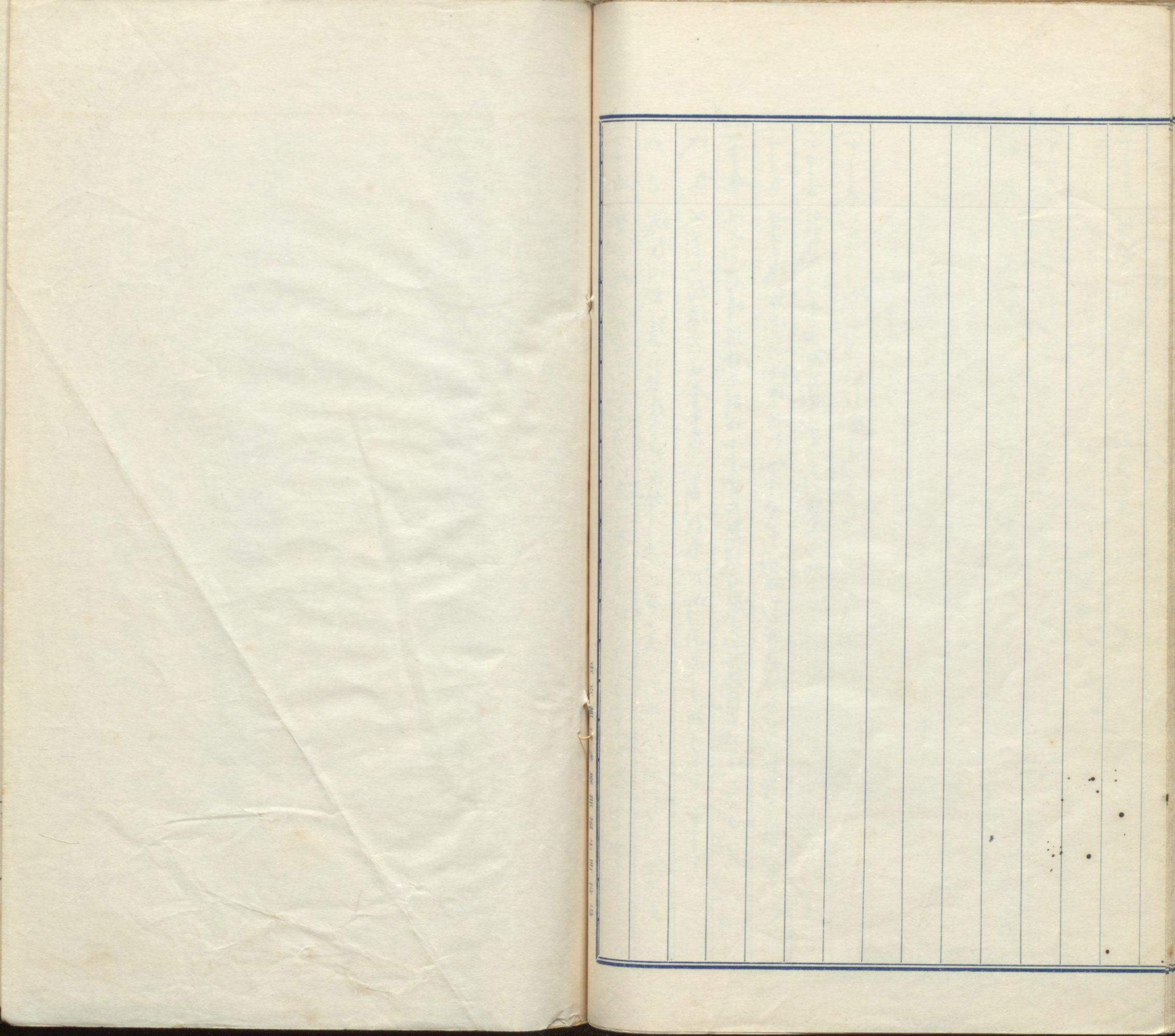
誤長に於ては——たうとうか

談長
そのうたは
三季長
副談長に
即同席
頼うと
す

一才十番
と同時に鈴木副知事との懇談の席も設けてはどうか。

「長
き談にも相談しみたか、生口ニ中同窓会と、あつて
かまたでやつたと聞いている。残念とみつけてやつてみたい。」

終
了
午
后
八
時

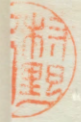


昭和三十四年十月二十六日

才三回福生町議定会定例会々議錄

福生町議定会





才三田福生町議会定例会々議録

一 昭和三十四年十一月二十六日才三田福生町議会定例会も福生町役場に招集した。
出席した議員は下記の通りである。

才一番 斎藤 眞一	才三番 渡井 明	才四番 磯村 武夫
才五番 清水 与市	才六番 西村 光人	才七番 細瀬 晋一
才八番 沼本 益夫	才九番 大久保 一郎	才十番 米沢 薫
才十一番 石川 信義	才十二番 山下 久吉	才十三番 田村 祐一
才十四番 中西 虎蔵	才十五番 高水 惣八	才十六番 村野 弘
才十七番 斎藤 博	才十八番 岸 茂	才十九番 渡辺 健二郎
才二十番 平井 賢治	才二十三番 山下 幸三	才三十一番 瀬古 清蔵
才三十四番 高橋 彦市		

一本日の会議事件及び議事の日程は次の通りである。

日程 才一 路線認定について

才二 路線廃止について

(議案サ六五号)

(才六六号)

- 全オ三 寄附受領について (バイクモーター)
- 全オ四 寄附受領について (自動車)
- 全オ五 町立福生中学校校体育館新築事業について
- 全オ六 中学校校体育館建設費起債について
- 全オ七 町立福生中学校校体育館建設基金寄附受領について
- 全オ八 町立福生中学校校体育館建設基金寄附受領について
- 全オ九 町立福生小学校校舎増築事業について
- 全オ十 町営住宅建設費起債について
- 全オ十一 水道施設事業費起債について
- 全オ十二 昭和三十四年度福生町歳入歳出追加更正予算 (オ二四)
- 全オ十三 昭和三十四年度福生町国民健康保険特別会計歳入歳出追加更正予算 (オ七七号)
- 全オ十四 昭和三十四年度福生町水道特別会計歳入歳出追加更正予算 (オ二四) (オ七七八号)
- 全オ十五 町立福生中学校校運動器具倉庫建築事業について (オ七九号)
- 全オ十六 契約締結同意方について (オ八〇号)

東京都西多摩郡狛生町役場

一地方自治法百三十一条の規定により、会議事件説明のため出席しな者は、以下のとおりである。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 町長 秋山誠一 | 助役 川達金吉 | 収入役 大野忠一 |
| 建設課長 賞井代次 | 税務課長 高水 求 | 主計課長 橋本孝蔵 |
| 民生課長 森田 猛 | 産業課長 町田倍二 | 水道課長 古谷徳男 |
| 教育長 橋本兵五郎 | | |

一該会事務局の職員は、以下のとおりである。

- 事務局長 上野重勝 書記 生子小利

一議長 午後一時十五分開会を告げる。

日程オ一 路線認定について

(議案オ六五号)

全オ二 路線廃止について

(オ六六号)

一議長 議案オ六五号、オ六六号は関連議案でありますので同時に上程いたします。

一事務局長 朗 読

一助役 議案オ六五号は三十四年度の公営住宅敷地の道路をつくるもので、公営住宅

は未着手であります。道路の建築路線をつくる必要があり、町道として認定いたしたい、添作の略図で中六米、延長八四米、ものは一番上のものであります。四米の十一米は略図中のある部分であります。四米の二五米のものは一番下と左上のこの字形で一五五米あります。四米の三三米のものはこの間の縦に入っているものであります。場所は武蔵野一九四番地です。昨年の町営住宅の計画であります。オ大六号は町道の廃止で、一八米の九・米、二七三米の大ニ米とある。二つは町営住宅敷地にあるので廃止して前記のものにかえるものであり、一八米の六五米のものは自治会館敷地内の旧道で、これは都道のふたつあります。から廃止しても建築線が必要はありません。八高線沿いに四米の道路をつくり、農家の人達の便に供しようと思っております。これは今交渉中であります。

オ十三番

町道の認定、廃止、議案に関連し、二年くらいたつに申し上ったが、非常にはこのはって旧道の廃止手続等がなされずにある。これは事務上追

ついで載りたい、旧道上に家に建ったりしているところ、
にあり、更に財産評価の足りも現況に合せて載せたいと云うことと
申し上ったが、これ等についで日々の取扱ふなどの程度進んでいる。

一丁長

昨今の質問で、未解決の場所がたくさんあり、富士見通りなどは三、四年
前のものが残っており、また未解決の箇所もあります。まあ、たつ
早く解決するよう町内に職員も当て、あり、急がせてはいるが、
のは相読関係等もあり、簡単にやかないものもあります。

なるたけすくく処理することかよひのてできるだけ処理を、やまに
い、再仕者とありて、これを始めてから、大半は始末がつき、処理できなり
ものも幾つかあります。なるたけ努力して早期に解決したしたいと
考えております。

一廿四番

図面の下部に七筆は、公営住宅敷地として買収指となつてはいるが、図面を
みると上、下に切欠つとつか出てくるが、残った土地は有効に使えるようになつ
てくるのか。